

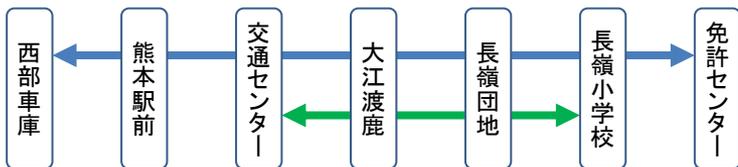
① 植木・小島方面の再編について

- 植木・北部及び小島・城山方面について、利用状況に応じた幹線・支線化や運行の効率化等の再編に取り組む
- バス事業者と連携し、再編案について熊本県や関係自治体との協議を進める。(資料2~4参照)

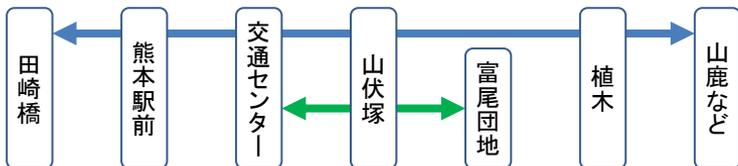
② 競合路線の改善

- 来年度4月実施を目標に、先行して以下の2路線にて、ダイヤを改善し、統一時刻表を導入する。

① センター・長嶺間の「東西線(産交)」・「渡鹿長嶺線(都市バス)」



② センター・池田間の「富尾団地線(都市バス)」・「山鹿線等(産交)」



* 交通センター・池田間において統一時刻表は導入済み

・ダイヤ改善のイメージ

		5分間隔		25分間隔		15分間隔		5分間隔	
●時台	00	05	10	35	50	55			
運行事業者	A社	B社	A社	C社	B社	A社			

	10分間隔					
●時台	00	10	20	30	40	50
運行事業者	A社	B社	C社	A社	B社	A社

→ 次年度以降、バス事業者と協力しながら、その他の路線においても、競合状況に応じた改善の取組を実施

③ バス路線の評価検討

- 利用実績データ(区間ごとの運行状況や利用実態)、沿線の人口分布、施設の立地状況等を加味した路線評価を実施する。

1. 分析の手法

各社のICカードデータや国勢調査による周辺人口情報を基に国土交通省で作成された「データ分析・集計ツール」を活用し、沿線と利用の状況を分析する。



▲ 路線のバス停ごとのカバー人口と利用状況のイメージ (北海道運輸局公開資料より)

→ 分析結果を今後、路線やダイヤの検討・改善材料とする

2. 路線カルテの作成

1の分析結果を基に路線カルテを作成し、路線の評価を行う



▲ 路線カルテのイメージ

→ 今後、路線評価の活用について、バス事業者をはじめ関係機関と協議を行う。